

Weekly Accounting Review

2010年1月20日 (No.040)

株式会社 ES リサーチ

会計・監査・税務に関する最新情報をお送りします。

【今週号のトピック】

- 会計／「外貨建取引等の会計処理に関する実務指針」の改正について
- 監査／「定時株主総会前後の役員等の構成の変化などに関するアンケート集計結果」の公表について
- 税務／「所得税基本通達の制定について」の一部改正について

【先週の特別損益等 I R】

- 株式会社ベスト電器：事業再構築費用の計上
- 株式会社コージツ：訴訟損失引当金の計上
- 株式会社アーク：関係会社株式売却損の計上

【先週の会計監査人交代等 I R】

- 株式会社ニックス
- アサヒ衛陶株式会社
- 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社
- コマーシャル・アールイー株式会社

1. 「外貨建取引等の会計処理に関する実務指針」の改正について（1月18日）

日本公認会計士協会は、会計制度委員会報告第4号「「外貨建取引等の会計処理に関する実務指針」の改正について」を公表しました。

http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/post_1267.html

会計制度委員会報告第4号「外貨建取引等の会計処理に関する実務指針」は前回の改正が2009年6月9日に行われております。会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結取引に関する実務指針」等が2009年6月9日に改正されたことにより、在外子会社を連結する際に発生したのれんを外国通貨で把握し、決算時の為替相場で換算し、のれん償却額は期中平均相場に基づいて換算することとなりました。それに伴い、為替換算調整勘定は、のれんの期末残高及びのれん償却額両方から発生することになり、前回の改正はそれに伴い行われております。

今回の改正は、その考え方自体に変化はなく、より正確な記載を行うために行われたものと考えられます。

ショート・コメント

現状として、のれんは取得会社持分にのみ発生するものであるため、為替換算調整勘定のうち、のれんによって発生する分は親会社持分にのみ生じるものであり、少数株主持分に負担させるべき分は存在しません。

2. 「定時株主総会前後の役員等の構成の変化などに関するアンケート集計結果」の公表について（1月14日）

日本監査役協会は、「定時株主総会前後の役員等の構成の変化などに関するアンケート集計結果」を公表しました。

<http://www.kansa.or.jp/news/index.html#news100114a>

当該アンケートは、監査役会設置会社 5,899 社、委員会等設置会社 77 社に対し、アンケートを行ったものであり、約 6 割から回答を得ております。

ショート・コメント

執行部門の体制、監査役の体制、監査活動に関する事項など、質問の数が数十個にも渡っており、非常に有用なアンケートとなっております。是非参考にされてはいかがでしょうか。

3. 「所得税基本通達の制定について」の一部改正について（1月15日）

国税庁は、「所得税基本通達の制定について」の一部改正について公表しました。

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/zeiho-kaishaku/tsutatsu/kihon/shotoku/kaisei/091228/index.htm>

当該改正は、所得税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、行われたものであります。

主な改正点は以下の通りです。

(1) 課徴金等

法第 45 条第 1 項 9 号に規定する「外国若しくはその地方公共団体又は国際機関が納付を命ずるこれらに類するもの」とは、外国若しくはその地方公共団体又は国際機関が法令等（市場における更生で自由な競争の実現を目的とするものに限る。）に基づいて納付を命ずるものいい、EU によるカルテル等違反への制裁金はこれに含まれる。

(2) 棚卸資産の評価の方法

- ・その都度後入先出法の規定の削除
- ・適用時期は 2010 年分の所得税から適用

4. 先週の特別損益等 I R（1月12日～1月15日）

(1) 株式会社ベスト電器（証券コード 8175、東証 1 部、福証）：事業再構築費用の計上【1月12日】

株式会社ベスト電器は、さくらやの業績改善が遅れ、営業赤字が継続していることから、さくらや事業

の撤退及び清算を決定し、また、業績改善に向けた抜本的な事業再構築計画を策定し、これらの事業再構築費用（不採算店舗の閉鎖、人員組織の見直し、不稼働不動産の処分、さくらや事業の撤退及び清算に係る費用含む）として、195億円を特別損失に計上することとしております。

第56期有価証券報告書（2008年3月1日 - 2009年2月28日）によると、ベスト電器の子会社である株式会社さくらやの有形固定資産は4,459百万円であり、これらが上記の事業再構築費用に含められていると考えられます。

なお、株価は発表日終値345円から発表日翌日終値281円と64円下落しております。

（2）株式会社コージツ（証券コード9905、JASDAQ）：訴訟損失引当金の計上【1月12日】

株式会社コージツは、2008年1月11日付の「訴訟の提起に関するお知らせ」において、自社の元社員（元執行役員経理部長）が取引関係者に扇起され、自社代表印を盗捺し、東京都千代田区の土地を対象とした土地売買契約書を偽造したことが発覚したことに伴い、当該偽造契約書において売主となっている株式会社 Sea Capital に対して土地売買契約書が無効である旨を通知し、株式会社 Sea Capital に対して土地売買契約書の解除に基づく約20億違約金支払債務を負担していないことを確認する訴訟を提起していることを開示しております。しかしながら、株式会社 Sea Capital が2008年2月15日に反訴を行っており、本件に関して現在まで係争中となっています。

株式会社コージツは本件の土地売買契約は無効であると確信しており、会計処理は不要と判断していましたが、会計監査人と協議した結果、経過状況に鑑みて、訴訟の対象となっている約20億円の10分の1に相当する200百万円を訴訟損失引当金として特別損失を計上することとしました。

なお、株価は発表日終値78円から発表日翌日終値78円と変化はありませんでした。

（3）株式会社アーク（証券コード7873、東証一部、JASDAQ）：関係会社株式売却損の計上【1月14日】

株式会社アークが2007年2月に連結子会社化したエコプラスチック株式会社は、韓国KOSDAQ市場に上場しており、主に韓国大手自動車メーカーに自動車プラスチック部品の製造販売を行っております。株式会社アークは、組織・技術・人員の再編を図り、業務の合理化・効率化を行っており、事業ポートフォリオの再構築とコア品目への経営資源の集中化の一環として、エコプラスチック株式会社の株式全部（所有割合35.1%）を株式会社ソジンクラッチへ譲渡することを1月14日の取締役会にて決議しております。これに伴い、関係会社株式売却損1,856百万円を特別損失に計上しております。

なお、株価は発表日終値62円から発表日翌日終値62円と変化はありませんでした。

5. 先週の会計監査人交代等IR（1月12日～1月15日）

（1）株式会社ニックス（証券コード4243、JASDAQ）【1月13日】

株式会社ニックスは金融商品取引法に基づく監査証明を行う公認会計士等であるあずさ監査法人との監査契約が第79期（2008年10月1日 - 2009年9月30日）に係る事業年度の監査の終了をもって終了となることに伴い、自社と事業規模を鑑みた結果、日之出監査法人と監査契約を締結することを1月13日開催

の取締役会にて決議しております。

(2) アサヒ衛陶株式会社 (証券コード5341、大証2部) 【1月14日】

アサヒ衛陶株式会社は会計監査人である清友監査法人が任期満了となることに伴い、2010年2月25日開催予定の第59回定時株主総会に会計監査人をOAG監査法人とする議案を付議することを1月14日開催の取締役会にて決議しております。

(3) 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 (証券コード9873、東証2部) 【1月14日】

日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社は会計監査人である新日本有限責任監査法人から2010年1月14日をもって退任の申し入れがあり、1月14日開催の取締役会でこれを受理するとともに、同日開催の監査役会で新日本有限責任監査法人を一時会計監査人に選任しております。

(4) 株式会社コマーシャル・アールイー (証券コード8866、JASDAQ) 【1月15日】

株式会社コマーシャル・アールイーは収益力向上のため、経営合理化策を進めており、今後の事業戦略を考慮した結果、自社の企業規模に合致した監査法人すべく、会計監査人であるあずさ監査法人に監査契約解除の申し入れを行い、2010年1月15日に双方合意しました。これに伴い、一時会計監査人として清和監査法人を選任しております。

【本レポートに関するお問い合わせ先】

株式会社 ES リサーチ 公認会計士 橋本 卓也

Tel:03-5573-4661 / t-hashimoto@esnet.co.jp